

花粉症対策本部第7回全体会議 議事要旨
【平成22年7月1日（木）7階北側庁議室】

（副知事挨拶）

森林については、伐採、植栽、保育の循環が適正に行われていれば、花粉自体はそんなに大量に出ることはないという前提があります。しかしながら、国産材の価格が低迷し、また東京の森林は急峻で木材の搬出が難しいということもあり、林業が成り立たなくなっ
てしまい、人工林が手つかずという実態になっています。

様々な林齢の人工林が一定で存在する状態が望ましいのですが、花粉を多く飛ばす、30
年生の森林が多く、逆に20年以下の森林は2%ぐらいと言われています。

CO2吸収の面からも、植えてから20年、30年経つと吸収力が弱まると言われています。
若い森林の方がよく吸収するということです。

主伐、間伐をもっと進めていかななくてはならないのですが、非常に年数がかかる仕事だ
と思います。そこで、保健・医療対策というのがもう1つの柱としてあると思います。花
粉の飛散予測と事後データの公表、根治に向けた舌下減感作療法の研究など、福祉保健局
の事業として着実に進めていただいているものと思います。

このほかの対策と合わせて、総合的な花粉症対策を進めるためこの本部を設置したとい
うことです。

また、東京都全体の取組としてですが、各局において、施設などでの多摩産材の利用を
お願いします。

今年の花粉の飛散量は例年と比べて非常に少なかったとのこと。花粉の飛散量は前
年の夏の気象状態と関係があるそうで、この夏の状況によっては、来シーズンに花粉が多
く飛ぶかもしれません。したがって、これまでの対策の手を緩めることなく着実に取り組
んでいただきたいと思います。宜しくをお願いします。

（事務局説明）

- ・花粉症対策本部は、関係14局の協力の体制のもとに設置
- ・広域的かつ総合的な対策を講じるため、国や八都県市とも連携
- ・産業力強化会議の分科会としても設置
- ・花粉発生源対策としての森林整備、多摩産材の流通、試験研究調査、都民協働の四つの
部会、また保健医療対策として保健医療部会、また各局の独自の取組みとして、大気汚
染対策及び消費者保護対策等の七つの部会を下部組織にもつ

（議事）

≪東京都花粉症対策本部の取組≫

- ・森林整備：平成21年度実績及び平成22年度計画を説明
- ・多摩産材の流通：公共事業における更なる利用拡大を図る
- ・試験・研究・調査：産学公の連携による、首都大学東京や森林総合研究所林木育種セン
ターとの「花粉の少ないスギ等育成研究」「林業コスト削減調査・研究」についての共同

花粉症対策本部第7回全体会議 議事要旨
【平成22年7月1日（木）7階北側庁議室】

研究を、「伐採跡地における自然環境の推移の観察調査」とともに平成22年度も引き続き実施

- ・都民協働：「花粉の少ない森づくり運動」の推進のため、募金活動、企業の森、森づくり支援倶楽部、花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」の一斉PR、多摩産材の普及PR、パスモ電子マネーによる募金、みどりの東京募金を継続的に実施
- ・保健・医療：総合的な花粉予防・治療対策に取り組んでいる
- ・そのほか：消費者保護対策等

＜主伐事業と木材流通＞

- ・主伐事業による実績について説明
- ・伐採により生産した木材は、多摩木材センターにて市売りされるA材、合板用のB材、チップ用のC材としてそれぞれ利用

＜多摩産材の利用拡大＞

- ・各局における活用事例とともに実績を説明
- ・首都大学東京内レストランにおける壁材及び床材・治山工事における防風柵等（総務局）都立高校の腰壁等（財務局）、都営住宅の植栽用資材・住宅集会室の腰壁等（都市整備局）、遊歩道の階段及び柵・都民の森の木製遊具等における多摩産材の利用（環境局）、街路樹の支柱・歩道沿いの木柵・公園のベンチ等（建設局）、港湾緑地施設休憩所内のベンチ・海の森公園の防風柵支柱等（港湾局）、治山工事・林道工事・植栽支柱・侵入防止柵等（水道局）、都立学校の什器類（教育庁）、利用拡大事業によるモデルハウス建築等（産業労働局）等
- ・利用事例をまとめたパンフレットを作成し、各事務所に配布（建設局）
- ・多摩産材による木工製品等の展示やイベントによるPR、多摩産材利用拡大キャンペーンを実施（産業労働局）

＜花粉の少ない森づくり運動＞

- ・平成20年度における花粉飛散時期のPR活動の内容、企業の森実績、「多摩における森林整備に関する東京都と東芝グループとの基本協定」の内容、小学生による植樹体験活動等
- ・国及び他県への広がり状況

＜総合的な花粉症予防・治療対策の推進＞

- ・今春の花粉飛散量を報告
- ・花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」について、花粉予報マップ及び花粉予報メール配信サービスの運用・実施状況を説明

花粉症対策本部第7回全体会議 議事要旨
【平成22年7月1日（木）7階北側庁議室】

- ・平成18年から進めている舌下減感作療法（サブリンゴ）の臨床研究の状況を説明、成果を学会で発表、製薬メーカーが新薬の開発に着手

《その他報告等》

- ・交通局：パスモ電子マネーによる花粉の少ない森づくりへの募金の状況を報告

（副本部長挨拶）

都の施設などでの多摩産材の利用に関して、建設局による建設事務所への事例集の配布などの取り組みを、局内だけでなく他局でも活用できるようなものにして、都庁全体としてより多摩産材の利用が進むようにしていただければと思います。